

社会保険庁を装った不審な電話等にご注意ください

社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作させ、振り込みを行わせるいわゆる「振り込め詐欺」の被害が全国的に発生しています。

当県においても、社会保険事務所職員等を装った不審な電話等の事例が頻発していますのでご注意ください。

①社会保険事務所等が還付金を支払う場合に、職員が直接電話してご本人様に銀行・コンビニエンスストア等へ出向いていただき、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）を操作していただくようお願いすることはありません。

②キャッシュカードの暗証番号を書類に記入していただくことやキャッシュカードの送付をお願いすることはありません。

【具体例】

①社会保険庁職員を名乗る男から「医療費や年金保険料を払い戻すのでＡＴＭコーナーへ行って指定の電話番号に電話するように」との電話があった。

②社会保険庁ＩＣ管理局より、「ＩＣチップ制カードが導入され、特別年金を給付するので、同封されている書類にキャッシュカードの暗証番号を記入し、キャッシュカードとともに返送するように」と文書が送付された。

社会保険庁および社会保険事務局・社会保険事務所の職員と名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場では対応せずに相手の所属と氏名、連絡先をご確認いただき、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

なお、社会保険事務所の職員・国民年金推進員が訪問する場合は、必ず身分証明書を提示いたしますのでご確認をお願いします。

小松島市人権教育学級  
開催日程のお知らせ

【日時】10月11日（土）午後

2時から午後4時30分まで

（受付・午後1時30分から）

【場所】市保健センター2階

【テーマ】子どもと人権

【講師】八尾市立曙川中学校

土田 光子 さん

お問い合わせは、市人権推進課（教育庁舎1階 ☎32・3814）まで。

いまだ「特別慰労品」の請求を  
されていない皆様へ

恩給資格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています。（ご遺族の方は対象とはなりません）「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活してきて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、市民生活課の窓口にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金（無料電話0120・234・933 月々金、午前9時15分から午後5時15分まで、土日祝日休）まで。

※請求に関する「お問合せ」や「相談」は無料です。

徳島税務署からお知らせ

「ご存知ですか」国税電子申告・納税システム（e-Tax）

e-Tax（イータックス）なら…

①自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

▼所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告ができます。

▼各種申請・届出のほか、納税証明書の交付請求や法定調書の提出などができます。

②インターネットバンキングやＡＴＭ等を利用して納税ができます。

▼金融機関の窓口には必ずすべての税目の納税ができ、利用回数の多い手続きには大変便利です。

③さらに便利で使いやすく！

▼税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する時は、納税者本人の電子署名を省略できます。

▼イータックスで納税証明書の交付請求を行うと、電子納税証明書を取得する方法に加えて、書面の納税証明書を取得することができます。

▼イータックスで申告された還付申告は早期処理しています。

※利用開始の手続きや操作方法、よくある質問（Ｑ＆Ａ）などは、イータックスのホームページでお知らせしています。また、税に関する情報は国税庁ホームページをご覧ください。  
お問い合わせは、徳島税務署（☎088・622・4131）まで。